



## 「在宅療養に関するQ&A」



### Q1

在宅で医療を受けられるのは特定の病気ですか？

A. 特に病気や症状による制限はありません。ただし身体機能の低下により通院が困難な方が対象です。まずは、かかりつけ医やケアマネジャーに相談してください。

### Q2

どんな検査や処置が出来ますか？



A. 外来で行われる診療がほぼ可能です。医師による診療や処方と外来で行われる血液や尿検査などが可能です。ほとんどの医療処置も可能ですが、かかりつけ医に相談してください。また、患者本人や家族によって行うことが認められている処置もあるので、医師・看護師の訪問と組み合わせて療養生活を送ることも可能です。※状態によって可能となる範囲は異なります。



## 「困ったときの相談窓口」



「在宅療養の医療に関する相談やお困りごとは・・・」

「多摩市高齢者在宅療養支援窓口」へお気軽にご利用ください。

### 相談者さんA

高齢の妻と二人暮らし。肺炎で入院し退院したが、療養生活が心配。



↓  
窓口担当から地域包括支援センターに連絡し、その後介護保険の申請を行いサービス調整後、療養生活が安定した。

### 相談者さんB

病院に通院できなくなった。訪問診療をしてくれる診療所を教えてください。

↓  
訪問診療をしてくれる診療所を紹介し、家に医師が来てくれ安心して療養できるようになった。



相談受付時間 月曜～金曜（祝祭日及び年末年始を除く）10時～12時、13時～16時

開設場所 多摩市医師会（多摩市永山5-15）

多摩市高齢者在宅療養支援窓口電話 042(357)1677

発行日：令和2年2月1日

年を重ねて 病気になって 介護が必要になっても

住み慣れた**多摩市**で暮らし続けるために

# 在宅療養のすすめ



人生の最後をどこで迎えたいか・・・まだまだ病院で最後を迎えるしかないと考えている方が多い現状ではないでしょうか。そこで、在宅療養もあることを知っていただくために、リーフレットを作成しました。

多摩市在宅医療・介護連携推進協議会

## 在宅療養をしたいと思ったら・・・ まずはかかりつけ医に相談してみましょう

かかりつけ医は、日頃から体質や病歴、健康状態を把握して診療行為だけでなく、健康づくりのアドバイスしてくれる身近な医師です。まずは、かかりつけ医を持つことが大切です。その他、高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターにも相談できます。また、入院されている方は、病院の相談窓口にご相談してみましょう。

在宅療養生活を続けるために・・・

例えば

在宅とときどき入院

在宅とときどき老健



または



ご本人・ご家族のお気持ちを伺いながら、ケアマネジャー等が相談にのります

# 「さまざまな専門職が訪問しあなたの在宅療養を支えます」



**ケアマネジャー**

ご本人・ご家族のお話を伺い、療養生活に必要なサービスの調整を行います。



**栄養士**

食事内容等を伺い、栄養についてのアドバイスをします。

**かかりつけ医**

健康状態を把握し、診察や検査を行います。詳しい検査や入院が必要な場合は、その状態にあった病院を紹介します。  
※訪問診療をしない場合、他の医療機関を紹介する場合があります。



**歯科医師・歯科衛生士**

むし歯・歯周病などの歯科治療に加えて、入れ歯の調整・咀嚼機能のリハビリなどの口腔ケアも行います。



**訪問看護師**

看護師が自宅を訪問し、安心して生活できるよう医療の処置や療養上のお世話をします。

本人の意思と家族の心構えが重要と考えて支援します

**地域包括支援センター**

医療や介護について、高齢者の総合相談窓口です。ケアマネジャーからの相談にもなります。※多摩市内には5箇所あります。



**薬剤師**

医師から処方された薬をお届けし、服薬指導・服薬状況のチェック、保管方法の指導などを行います。



**ヘルパー**

調理、洗濯、掃除などの家事や、入浴、着せつ、食事などの介護、生活などに関する相談や指導、その他の日常生活上の支援を行います。



**リハビリ専門職**

(理学療法士・作業療法士・言語療法士)  
心身の機能回復または維持のために、能力低下予防のリハビリ指導や身の回りの動作がしやすい環境整備の手助けを行います。



**多摩市高齢者  
在宅療養支援窓口**

在宅療養の医療に関することやお困りごとについて相談できます。詳しくは裏表紙へ。

自宅で安心して療養生活が送れるように、医療・介護の専門職が、あなたを支えるチームとなります。